



Title	静岡県中部方言における推量表現「ラ」「ダラ」について
Author(s)	藤原, あかね
Citation	阪大社会言語学研究ノート. 2021, 17, p. 1-17
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/81761
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

静岡県中部方言における推量表現「ラ」「ダラ」について

藤原 あかね

【キーワード】 静岡県中部方言、推量、確認要求、聞き手目当て性、だろう

【要旨】

本稿では、静岡県中部方言における推量表現「ラ」「ダラ」を取り上げ、形態面・統語面・用法面の3つの側面から記述を試みた。また、先行研究の記述において「ラ」に相当するとされる標準語「だろう」との比較を行った。その結果、特徴として以下のものが挙げられた。

(a) 形態面

- (a-1) 述語に接続する形式である。
- (a-2) 丁寧形を持たない推量表現形式である。

(b) 統語面

- (b-1) 平叙文のみに後接する。
- (b-2) 主節末のみに生起する。
- (b-3) 終助詞「ネ」と共起する。また、「ラ」は標準語「よ」に相当する「エ(一)」と共起する(「ダラ」との共起は不自然)。

(c) 用法面

- (c-1) 「ラ」は「だろう」だけではなく「よね」「(し) そうだ」が持つ用法の一部も持っている。また、実在する証拠に基づく推定が可能である。
- (c-2) 「ダラ」は、「ダ(のだ)」と「ラ」を合成した形式である。
- (c-3) 聞き手目当て性を持つ形式である。

以上の特徴から、当該方言では、「ラ」の終助詞化が起こっていることが考えられる。

1. はじめに

静岡県方言には、推量表現として「ラ」「ダラ」が存在する。これらは、標準語の「だろう」「のだろう」に相当するとされている(山口1987など)。例文は以下の通りである。本稿における例文中の記号は、*が非文(不適格)、?が文として不自然であることを表す。また、例文中で出典が記載されていない文は筆者が作例したものである¹⁾。なお、例文の表記は引用部分を除いて漢字かな交じりで統一し、問題となる箇所をカタカナで表記する。

- (1) 明日はたぶん雨だ {ラ/ダラ}。(明日はたぶん雨 {だろう/なのだろう}。)
- (2) 明日は大学に行かん {ラ/ダラ} ?
(明日は大学に行かない {でしょ/んでしょ} ?)

「ラ」「ダラ」は(1)のように推量の用法や(2)のように確認要求の用法で使用される。

1) 筆者は静岡県牧之原市出身、18歳まで同地に居住。18歳以降大阪府池田市在住。牧之原市は、静岡県の方言区画において、中部方言に属している。

しかし、以下の(3)のように標準語「だろう」では適格な一方で、静岡県中部方言についての筆者の内省(以下、内省とする)では不適格な文も存在する。

(3) 今日には本当に授業がある{*ラ/*ダラ}か。

(今日は本当に授業がある{だろう/んだろう}か。)

また、静岡県方言の先行研究における推量表現の記述で筆者が現在使用する形式、用法と一致するものが見つからなかったものがある。先行研究と、筆者の内省の相違点の例として、以下の文が挙げられる。(4)は先行研究の記述では適格とされているが、内省では「何」という疑問詞と推量表現「ズラ」(内省はダラ)が共起しないという点で不適格な文である。

(4) *ムコーカラ ナニクルズラ(向こうから何が来るのだろう)[中條(1982)]

そこで本稿では、内省をもとに現在の静岡県中部方言、特に筆者の出身地である牧之原市(図1)における推量表現の記述を形態面・統語面・用法面の3つの側面から試みる。また、標準語「だろう」との比較を行い、これらの推量表現の特徴を整理する。



図1 静岡県方言区画図 (森2017を一部変更)

以下、本稿では、2節で先行研究が指摘する「ラ」「ダラ」の形態的・統語的・意味的特徴と問題のありかを述べる。次に3節で「ラ」「ダラ」の形態的特徴、4節で統語的特徴、5節で用法をそれぞれ記述する。さらに6節で標準語の推量表現「だろう」との比較を行い、7節でまとめと課題を提示する。

2. 先行研究と問題のありか

本節では、先行研究が指摘した「ラ」「ダラ」の形態的・統語的・意味的特徴を整理し、本稿における問題のありかを述べる。まず2.1節で形態的特徴、2.2節で統語的特徴、2.3節で意味的特徴を整理する。次に2.4節で本稿における問題のありかを述べる。

2.1. 形態的特徴

まず、先行研究が指摘した推量表現の形態的特徴について述べる。以下の表1は形態的

特徴について記述があった船木・佐竹（2004）、小林（2005）における推量表現の接続をまとめたものである。船木・佐竹（2004）は中川根町の高年層（昭和一桁生まれ）を対象に調査を行い、推量表現の記述を行った。中川根方言は静岡県方言区画において、牧之原市と同じ中部方言に位置する。また、小林（2005）は1982年生まれの著者の内省をもとに沼津方言の推量表現の記述を行った。沼津方言は静岡県方言区画において、東部方言に位置する。

表1において過去推量を表す形式「ツラ」は○としているが、「Nだっツラ」「行っツラ」のように述語と一体化して接続しており、他の推量表現の形式とは接続の仕方が異なる。

表1 先行研究の記述における接続

	中川根町高年層(船木・佐竹 2004)				沼津市若年層(小林 2005)	
	ラ	ズラ	ダズラ	ツラ	ラ	ダラ
名詞	×	○	○	○	×	○
動詞	○	○	*	○	○	○
形容詞	○	○	*	○	○	○
形容動詞	×	○	○	○	×	○

○：適格 ×：不適格 *：反語文脈にのみ成立する

2.2. 統語的特徴

次に、先行研究が指摘した推量表現の統語的特徴について述べる。ここでは、統語的特徴について記述があった船木・佐竹（2004）の特徴をまとめたものである。2.2.1節で従属節内での生起、2.2.2節で他のモダリティ形式との共起関係を述べる。以下、本節における例文は全て船木・佐竹（2004）の例文を引用したものである。

2.2.1. 従属節内での生起

ここでは、船木・佐竹（2004）が指摘した中川根町高年層における「ラ」「ズラ」などの推量表現が従属節内でどのように生起するかを述べる。船木・佐竹（2004）は、これらの推量表現は主節末用法が主であるが、標準語「から」に相当する「デ節」、標準語「が」に相当する「ケーガ節」には用いられると述べている。

(5) デ節（標準語「から」節に相当）

- a. 山本さんは島田に行く {ラ/ズラ} デ、今日は寄っても留守だろう。
- b. 山本さんは昨日は東京に行っツラデ、たぶんまだ帰っていない。

(6) ケーガ節（標準語「が」節に相当）

- a. 山本さんは島田に行く {ラ/ズラ} ケーガ、3時には戻ってくるだろう。
- b. 山本さんは昨日山に行っツラケーガ、そんなに疲れていないだろう。

2.2.2. 他のモダリティ形式との共起関係

ここでは、船木・佐竹（2004）が指摘した、他のモダリティ形式との共起関係について述べる。「ラ」「ズラ」などの推量表現形式は、疑似モダリティ形式である「カモシレン／

カモシラン」(標準語「かもしれない」に相当)や「ミタイダ」におおむね後接するとしている。

(7) 今日は山本さんも来るカモシレン {ラ/ズラ} ?

(8) a. ?山本さんは明日休むミタイラ?

b. 山本さんは明日休むミタイズラ?

また、疑似モダリティ的な性格を持つ伝聞の「ツチャー」(標準語「(する) そうだ」「ということだ」に相当)にもおおむね後接するとしている。

(9) a. ?山本さんに聞いたんだが、今年は野菜の値段が上がるツチャーラ?

b. 山本さんに聞いたんだが、今年は野菜の値段が上がるツチャーズラ?

これらのモダリティ形式のうち、「カモシレン」と「ツチャー」は「ズラ」「ラ」などの推量表現形式が前接する場合もあるとしている。

(10) a. 山本さんも一緒に行く {ラ/ズラ} カモシレン。

b. 山本さんは島田に行っツラカモシレン。

c. あのニュースキャスターは、犯人は複数いる {ラ/ズラ} ツチャーヨ。

d. 山本さんに聞いたんだが、東北ではもうコメの値段が上がっツラツチャーヨ。

次に、終助詞との共起について述べる。これらの推量表現は、疑問の「カ」、「ナ(一)」、「ネ(一)」、「エ(一)/エレ」、「ゾ」、「ヤ」、「ヨ」などのさまざまな終助詞が共起している。舩木・佐竹(2004)において例文が挙げられていなかったため、ここでは終助詞との共起に関する例文は省略する。

2.3. 意味的特徴

次に、先行研究における推量表現の意味的特徴について述べる。以下の表2は前節で述べた推量表現の用法を先行研究ごとにまとめたものである。中條(1982)、舩木・佐竹(2004)の用法の詳細は、5節で述べるためここでは省略する。

表2 先行研究の用法一覧

	静岡県高年層 (中條 1982)	中川根町高年層 (舩木・佐竹 2004)		沼津市若年層 (小林 2005)
ラ	・単純な推量判断	・単純推量 ・確認要求	ラ	・単純推量 ・命題確認要求 ・知識確認要求 ・同意求め
ズラ	・原因・理由の推量 ・事柄の説明推量	・説明的推量 ・確認要求	ダラ	・原因理由・背後の事情の推量 ・命題確認要求 ・知識確認要求 ・同意求め
ダズラ		・説明的推量		
ツラ	・過去推量	・過去推量		

さらに、舩木・佐竹(2004)は、「標準語で『徴候の存在のもとでの推し量り』(仁田 1989)と位置づけられるソウダが担う意味の一部までラは担っているとみられる)としている。

- (11) (棚の荷物が今にも落ちそうなのに気づいて)

荷物が落ちるラ。気をつけて。 [船木・佐竹 (2004)]

- (12) (山本さんが忙しそうにしているのを見て)

山本さんは忙しいラ。またあとで来ることにしよう。 [船木・佐竹 (2004)]

ただし、(11) はインフォーマントの 5 人中 3 人が不適格と判断しており、適格性判断にゆれがあるとしている。

また、小林 (2005) における「同意求め」は「自らの感情や判断を相手に伝える用法であり、聞き手の返事はある程度賛成を想定するが、結果的に反対の意見でも構わない」としている。また、標準語の「ね」に相当する用法であるとしている。

- (13) 今日は暑いラ。(今日は暑いね。) [小林 (2005)]

- (14) (友達と美術館に入って)

A: 静かダラ。(静かだね。)

B: そうだね。 [小林 (2005)]

2.4. 問題のありか

以上、先行研究の記述が指摘した形態的・統語的・意味的特徴をそれぞれまとめたが、筆者の内省と一致しなかったところがある。以下、先行研究と内省の相違点を 4 点挙げる。

A: 「ズラ」「ダズラ」「ツラ」が現在は使用されず、推量表現が接続する形式も異なる。

B: 現在は従属節内では「ラ」「ダラ」はすべて不適格である。

C: 現在は疑問文には「ラ」「ダラ」は生起しない。

D: 小林 (2005) の「同意求め」の用法は筆者の内省では不自然である。

以上のように、筆者を含めた若年層が使用する静岡県中部方言における推量表現は、先行研究が記述したものと、形態面・統語面・用法面でそれぞれ異なったところがある。このことの原因としては、先行研究である船木・佐竹 (2004) は当時の高年層 (昭和一桁生まれ) が使用する伝統方言の記述を行っているためということが考えられる。また、小林 (2005) は東部方言である沼津方言の記述であるため、方言区域が違うことから筆者の内省と異なる可能性がある。さらに先行研究では「ラ」が標準語の「だろう」、「ダラ」が「のだろう」に対応しているといった記述 (山口 1987 など) がみられるが、(3) で見たように完全には対応していないところがある。

そこで、本稿では以下の 2 点の分析を行い、静岡県中部方言若年層における推量表現「ラ」「ダラ」の特徴を明らかにすることを目的とする。

a) 形態面 (3 節)・統語面 (4 節)・用法面 (5 節) の 3 つの側面からの記述

b) 標準語「だろう」との比較 (6 節)

3. 形態的特徴

本節では筆者の内省をもとに現在の牧之原市を中心とする静岡県中部方言における「ラ」「ダラ」の形態的特徴を述べる。

まず、「ラ」「ダラ」が述語に接続する形式であることが挙げられる。これは、中川根町

高年層の記述である船木・佐竹（2004）が指摘する接続と異なるため、船木・佐竹（2004）と筆者の内省を比較しながら記述する。

以下、船木・佐竹（2004）と内省の接続を表3にまとめた。形態上の違いを見るため、便宜上、船木・佐竹（2004）の用法名と例文を用いる。なお、「ダラ」は「ダ（のだ）」と「ラ」が合成したものと捉えるべきで、「ラ」と、「ダラ」の「ラ」は同じものである。また、船木・佐竹（2004）では時制が過去の場合の説明的推量用法における形式が記述されていなかったため、その箇所の比較は省略する。牧之原市若年層（筆者の内省）で時制が過去の場合は、単純推量過去「タラ」、説明的推量「タダラ」であるが、スペースの都合上、「ラ」「ダラ」と略記した。

なお、これらの推量表現はすべて丁寧形を持たない推量形式である。丁寧体の発話の場合は標準語「でしょう」に置き換えられる。

表3 接続形式の比較

	中川根町高年層(船木・佐竹 2004)					牧之原市若年層(筆者の内省)			
	単純推量		説明的推量			単純推量		説明的推量	
	非過去	過去	非過去	過去		非過去	過去	非過去	過去
動詞	ラ(15a)	ツラ(15c)	ズラ・ダズラ(16a)	記述無し	動詞述語	ラ(15b)	ラ(15d)	ダラ(16b)	ダラ(16c)
形容詞	ラ(17a)	ツラ(17c)	ズラ・ダズラ(18a)	記述無し	形容詞述語	ラ(17b)	ラ(17d)	ダラ(18b)	ダラ(18c)
名詞	ズラ(19a)	ツラ(19c)	ズラ・ダズラ(20a)	記述無し	名詞述語	ラ(19b)	ラ(19d)	ダラ(20b)	ダラ(20c)
形容動詞	ズラ(21a)	ツラ(21c)	ズラ・ダズラ(22a)	記述無し	形容動詞述語	ラ(21b)	ラ(21d)	ダラ(22b)	ダラ(22c)

以下、具体例を挙げて説明を行う。3.1節で動詞述語文・形容詞述語文の場合、3.2節で名詞述語文・形容動詞述語文の場合の「ラ」「ダラ」の接続をそれぞれ述べる。

3.1. 動詞述語文・形容詞述語文の場合

ここでは、「ラ」「ダラ」が接続する文が動詞述語文・形容詞述語文の場合に、どのように接続されているかを船木・佐竹（2004）と比較しながら述べる。

まずは、動詞述語文における接続を確認する。時制が非過去の場合、船木・佐竹（2004）と内省では一見接続に差が見られなかった。しかし、時制が過去の場合、船木・佐竹（2004）では述語と過去推量を表す「ツラ」が一体化し「行っツラ」という形式となるが、内省では動詞のタ形にそのまま「ラ」が接続し「行ったラ」という形式となる。説明的推量用法の場合も、動詞のタ形に「ダラ」が接続し「行ったダラ」という形式になる。ここから、牧之原市若年層の方言では述語に「ラ」「ダラ」が接続すると考えられる。

(15) 単純推量（動詞述語文）

- a. たぶん山本が行くラエー。 [非過去, 船木・佐竹（2004）]
- b. たぶん山本が行くラエー。 [非過去, 内省]
- c. たぶん山本が行っツラ。 [過去, 船木・佐竹（2004）]
- d. たぶん山本が行ったラ。 [過去, 内省]

(16) 説明的推量（動詞述語文）

- a. 山本が大きなカバンを下げている。たぶん旅行に行くズラ。
[非過去, 船木・佐竹 (2004)]
- b. 山本が大きなカバンを下げている。たぶん旅行に行くダラ。 [非過去, 内省]
- c. 山本が大きなカバンを下げている。たぶん旅行に行ったダラ。 [過去, 内省]

次に、形容詞述語文における接続を確認する。形容詞述語文も動詞述語文と同様に、時制が非過去の場合、船木・佐竹 (2004) と内省では一見、接続に差が見られなかった。しかし、時制が過去の場合、船木・佐竹 (2004) では述語と過去推量を表す「ツラ」が一体化し「高かつツラ」という形式となるが、内省では形容詞のタ形にそのまま「ラ」が接続し「高かったラ」という形式となる。また、説明的推量用法の場合も、形容詞のタ形に「ダラ」が接続し「忙しかったダラ」という形式になる。ここから、牧之原市若年層の方言では、形容詞述語文についても述語に「ラ」「ダラ」が接続すると考えられる。

(17) 単純推量（形容詞述語文）

- a. 明日はたぶん暑いラよー。
[非過去, 船木・佐竹 (2004)]
- b. 明日はたぶん暑いラよー。
[非過去, 内省]
- c. これはきっと高かつツラ。
[過去, 船木・佐竹 (2004)]
- d. これはきっと高かつツラ。
[過去, 内省]

(18) 説明的推量（形容詞述語文）

- a. 最近あいつを見かけない。忙しいズラえー。
[非過去, 船木・佐竹 (2004)]
- b. 最近あいつを見かけない。忙しいダラえー。
[非過去, 内省]
- c. あの様子だとよっぽど忙しかったダラえー。
[過去, 内省]

3.2. 名詞述語文・形容動詞述語文の場合

ここでは、「ラ」「ダラ」が接続する文が名詞述語文・形容動詞述語文の場合に、どのように接続されているかを船木・佐竹 (2004) と比較しながら述べる。

まず、名詞述語文における接続を確認する。船木・佐竹 (2004) では「山本ズラ」、「旅館ズラ (ダズラ)」のように名詞に接続しており、基本的に単純推量と説明的推量では形態上差はないとしている。一方、内省では単純推量の場合は「山本だラ」、説明的推量の場合は「旅館だダラ」となるため、2つの用法間で形態上差が生じる。また時制が過去の場合、船木・佐竹 (2004) では述語と過去推量を表す「ツラ」とが一体化し、「山本だっツラ」となるが、内省では述語に「ラ」「ダラ」が接続し、「山本だったラ」、「旅館だったダラ」となる。ここから、単純推量非過去の場合も「山本+ダラ」ではなく「山本だ+ラ」と捉えることが出来るため、述語に「ラ」が接続すると言える。

(19) 単純推量（名詞述語文）

- a. あの子はたぶん山本ズラ。
[非過去, 船木・佐竹 (2004)]
- b. あの子はたぶん山本だラ。
[非過去, 内省]
- c. あの子はたぶん山本だっツラ。
[過去, 船木・佐竹 (2004)]
- d. あの子はたぶん山本だったラ。
[過去, 内省]

(20) 説明的推量 (名詞述語文)

- a. いつも予約がいっぱいだという。よっぽどいい旅館{ズラ (ノダズラ)}。
[非過去, 船木・佐竹 (2004)]
- b. いつも予約がいっぱいだという。よっぽどいい旅館だダラ。 [非過去, 内省]
- c. あんなに人に勧めるということは、よっぽどいい旅館だったダラ。
[過去, 内省]

次に、形容動詞述語文における接続を確認する。形容動詞述語文も名詞述語文と同様に、船木・佐竹 (2004) では「にぎやかズラ」、「楽ズラ (ダズラ)」のように形容動詞の語幹に接続しており、基本的に単純推量と説明的推量では形態上差はないとしている。一方、内省では単純推量の場合は「にぎやかだラ」、説明的推量の場合は「楽だダラ」となり、2つの用法間で形態上差が生じる。また時制が過去の場合、船木・佐竹 (2004) では述語と過去推量を表す「ツラ」とが一体化し、「山本だツラ」となるが、内省では述語に「ラ」「ダラ」が接続し、「好きだツラ」、「楽だツラ」となる。ここから、単純推量非過去の場合も「にぎやか+ダラ」ではなく「にぎやかだラ」と捉えることが出来るため、述語に「ラ」が接続すると言える。

(21) 単純推量 (形容動詞述語文)

- a. 明日は運動会だから学校の辺りはにぎやかズラ。 [非過去, 船木・佐竹 (2004)]
- b. 明日は運動会だから学校の辺りはにぎやかだラ。 [非過去, 内省]
- c. たしかこの曲好きだツラ。 [過去, 船木・佐竹 (2004)]
- d. たしかこの曲好きだツラ。 [過去, 内省]

(22) 説明的推量 (形容動詞述語文)

- a. みんながあの仕事ばかり選んでいる。楽 {ズラ (ノダズラ)}。
[非過去, 船木・佐竹 (2004)]
- b. みんながあの仕事ばかり選んでいる。楽だダラ。 [非過去, 内省]
- c. みんながあの仕事ばかり選んでいる。よっぽど楽だツラ。 [過去, 内省]

4. 統語的特徴

本節では、「ラ」「ダラ」の統語的特徴を記述する。4.1 節で生起する文タイプ、4.2 節で文中における位置、4.3 節で終助詞との共起を述べる。

4.1. 生起する文タイプ

まず、「ラ」「ダラ」が生起する文タイプについて述べる。3 節で「ラ」「ダラ」が文の述語に接続するとしたが、どのような文に接続するかを述べる。

「ラ」「ダラ」は平叙文にのみ後接し、命令文や、標準語「だろう」では接続可能な感嘆文・疑問文には後接しない。

- (23) あいつは今日学校に来る {ラ/ダラ}。 (平叙文)
- (24) 早く学校に行け {*ラ/*ダラ}。 (命令文)
- (25) なんてきれいな景色だ {*ラ/*ダラ}。 (感嘆文)

(26) すごい人だからだけど、あそこには何がある {*ラ/*ダラ} ? (疑問文)

なお、これらの例は、「ラ/ダラ」の前の文がどのような文タイプであるかを述べたものである。この生起する文タイプということと関連して、標準語「だろう」には、「か」が後接して疑いを表す場合があるが、「ラ」「ダラ」にはこのような用法はない。このことについての詳細は5節のa)で述べる。

(27) 佐藤さんはパーティーに来る {*ラ/*ダラ} か?

(佐藤さんはパーティーに来る {だろう/のだろう} か?)

4.2. 文中における位置

ここでは、「ラ」「ダラ」が文においてどこに生起するかを述べる。

「ラ」「ダラ」は基本的に主節の文末に生起し、従属節には生起しない。なお、(30)の「ケン」は標準語の「けど」に相当する静岡県方言の接続助詞であり、「ケーガ」は、2.2.1節で述べた通り、標準語「が」に相当する接続助詞である。(31)の「デ」も、2.2.1節で述べた通り、標準語「から」に相当する接続助詞である。

(28) 明日はたぶん雨だ {ラ/ダラ}。

(29) 明日は大学に行かん {ラ/ダラ} ?

(30) 勉強大変だ {*ラ/*ダラ} {ケン/ケーガ}、頑張ってね。

(勉強大変 {だろう/なのだろう} けど、頑張ってね。)

(31) 田中もここに来る {*ラ/*ダラ} デ、レジュメを取っておいてあげよう。

(田中もここに来る {だろう/のだろう} から、レジュメを取っておいてあげよう。)

(30) (31) の標準語と同じ意味で発話する場合は、標準語と同様に「だろう」「のだろう」や、「と思う」を使用する。

4.3. 終助詞との共起

ここでは「ラ」「ダラ」と終助詞との共起関係について述べる。「ラ」「ダラ」は他の終助詞の前に生起するが、一部制限があり、「ラ」「ダラ」ともにネ(一)とは共起するものの、標準語「だろう」では共起するヨ、ナ(一)は不自然になる。また、静岡県方言に見られる終助詞エ(一)は「ラ」では違和感なく共起するが、「ダラ」では不自然になる((36))。なお、エ(一)は内省では、標準語の終助詞「よ」に相当する終助詞であると考えられる。ただし、ここではエ(一)の意味が何であるかの議論を避け、「ラ」に接続するという指摘のみにとどめる。

(32) 明日は雨だ {ラ/ダラ} {ネ/?ヨ/?ナ}。

(33) あの人はたぶんどこかに行く {ラ/ダラ} {ネ/?ヨ/?ナ}。

(34) そのバッグはきっと高い {ラ/ダラ} {ネ/?ヨ/?ナ}。

(35) そのテストはたぶん楽だ {ラ/ダラ} {ネ/?ヨ/?ナ}。

(36) a. 明日は雨だラエー。(明日は雨だろうよ。)

b. ?明日は雨だダラエー。(明日は雨なんだろうよ。)

5. 用法

本節では、「ラ」の用法を記述する。先に3節で述べたように、「ダラ」は「ダ（のだ）」と「ラ」が合成したものと捉えるべきで、「ラ」と、「ダラ」の「ラ」は同じものである。そのため、ここでは「ダラ」の用法の詳しい記述は省略し、「ラ」のみを取り上げる。以下に挙げるそれぞれの用法名において、基本的には、先行研究の記述と同じ用法のものは先行研究で使用されたものをそのまま使用した。先行研究には無いが内省で使用されている用法は別の文献の枠組みを使用した。用法名のあとに記した文献が、用法の出典である。

「ラ」は主に以下の6種類の用法に分類することができる。

- a) 単純推量（中條 1982, 船木・佐竹 2004）
- b) 現状を踏まえた今後の見通し（日本語記述文法研究会 2003）
- c) 命題確認要求（三宅 2011）
- d) 知識確認要求（潜在的共有知識の活性化）（三宅 2011）
- e) 知識確認要求（認識の同一化要求）（三宅 2011）
- f) 相互了解の形成確認（蓮沼 1995）

なお、「ダラ」については、上のうち b)、d)、f) の用法を欠き、a) は「ダ」と「ラ」の用法が組み合わさって説明的推量となる。

以下、具体的に見ていく。

a) 単純推量（中條 1982, 船木・佐竹 2004）

単純推量は、事柄に対する単なる話し手の推量を表す用法である。この用法の場合音調は下降調である。

「ラ」は主に相手との対話場面で使用される。この場合、「ラ」は標準語「だろう」（でしよう）との置き換えが可能である。

(37) A：次の電車に乗りたいんだけど、乗れると思う？

B：今駅まで走れば、たぶん間に合うラ。

(38) A：まだお客さん来るかな？

B：もうさすがにお客さんは来ないラ。

しかし、(37) と (38) の B の発話は、(39) と (40) のように独話のなかで使用することはできない。標準語「だろう」は使用可能な一方で、「ラ」は使用できず、不自然になる。なお、(39) (40) で使用した # は、文法的には適格であるが、文脈が不自然であることを表す。

(39) （電車に乗り遅れそうになり、急いでいる時に）

今駅まで走れば、たぶん間に合うラ。 （話し手の独話）

(40) # もうさすがにお客さんは来ないラ。 （話し手の独話）

これらの文を独話で発話する場合、内省では「ラ」ではなく標準語「だろう」が使用される。

ただし、一見それ自体が独話に見える発話でも、発話の後に会話が続く文脈の場合には「ラ」は自然になる。

(41) A : 夜はたぶん雨が降るラ。

B : え、傘持ってきてないんだけど。

ここから、「ラ」を単純推量用法で使用する場合、聞き手がいることが重要であり、相手の応答があることを前提にしている場合に生起すると考えられる。つまり、「ラ」は聞き手目当て性を持つと考えられる。

また、この単純推量の用法を疑問文にした場合、標準語「だろう」では、疑いの用法になるが、「ラ」は疑いの用法では使用できない。なお、以下の例文 a における標準語の意味で発話する場合、内省では例文 b (「のだ」文) となる。

(42) a. *佐藤さんはパーティーに来るラか？ [再掲 (27)]

(佐藤さんはパーティーに来るだろうか?)

b. 佐藤さんはパーティーに来るダか？

(43) a. *山田さんはコーヒーを飲むラか、それとも紅茶を飲むラか？_

(山田さんはコーヒーを飲むだろうか、それとも紅茶を飲むだろうか?)

b. 山田さんはコーヒーを飲むダか、それとも紅茶を飲むダか？

(44) a. *ほかにどんな例があるラ？ (ほかにどんな例があるだろうか?)

b. ほかにどんな例があるダ？

b) 現状を踏まえた今後の見通し (日本語記述文法研究会 2003)

「ラ」は項目 a) で挙げた単純推量に加えて、話し手が現状を踏まえて、今後の見通しを述べる用法に使用される。この用法の場合音調は下降調である。

2.3 節でも挙げたように、船木・佐竹 (2004) は「標準語で『徴候の存在のもとでの推し量り』(仁田 1989) と位置づけられるソウダが担う意味の一部までラは担っているとみられる」と指摘している。仁田 (1989) は、標準語で「存在する徴候から引き出された推し量り」を表す形式として、「(する) らしい」、「(し) そうだ」、「(する) ようだ」、「(する) みたいだ」を挙げている。また、日本語記述文法研究会 (2003) はこれらの形式を、「何らかの証拠に基づく認識を表す形式」としており、加えて「話し手が観察したことや証拠に基づく推定を表す形式類」と述べている。「ラ」はこれらの形式が持つ意味・用法のうち、「(し) そうだ」が持つ「現状を踏まえて、今後の見通しを述べる」用法 (日本語記述文法研究会 2003) を持っている。この用法の場合、「ラ」は「(し) そうだ」に置き換えが可能である。(ただし、「ラ」は述語に接続し、「(し) そうだ」は動詞の連用形・形容詞の語幹に接続する。)

(45) A : この空の感じだと、午後は雨が降るラ。

(この空の感じだと、午後は雨が降りそうだ。)

B : え、傘持ってきてないんだけど。

(46) A : みんな携帯をしまい始めているから、そろそろ先生が来るラ。

(みんな携帯をしまい始めているから、そろそろ先生が来そうだ。)

B : うそ！まだ今日の課題終わってないんだけど、どうしよう。

(45) は A が実際の空の現状・様子を見て、それを根拠として午後に雨が降るといふ今

後の見通しを述べている。また、(46)はAが周囲の学生が携帯電話をしまい始めたという現状を見て、その状況を根拠に、先生がそろそろ来るという今後の見通しを述べている。この2つの例文は、どちらも話し手が現在の状況・様子を見て、その状況・様子を根拠として踏まえた上で話し手が見通しを述べていると考えられる。

しかし、この用法はあくまで未来の状況を推定し、見通しを述べる用法であるため、現在の状況・様子を根拠とする推定であったとしても、推定する状況や事柄が過去のことである場合、「ラ」は使用できない。そのため、「そうだ」と同じ「徴候の存在のもとでの押し量り」や「話し手が観察したことや証拠に基づく推定」を表す形式である「(する)らしい」や「(する)ようだ」が使用される以下の例文では、「ラ」は使用できない。

(47) #道路が濡れている。どうやら雨が降ったラ。

(道路が濡れている。どうやら雨が降った {らしい/ようだ}。)

[日本語記述文法研究会 (2003)]

(48) #パソコンの電源が入らない。壊れてしまったラ。

(パソコンの電源が入らない。壊れてしまった {らしい/ようだ}。)

[日本語記述文法研究会 (2003)]

また、この用法における根拠は、話し手が実際に観察したり、経験したりした状況や事柄に限られる。そのため、話し手が実際に観察や経験をしていない他者から得た情報を根拠として推定を行う伝聞用法の場合も「ラ」は使用できない。

(49) #知人の話では、あの店は経営者が変わったラ。

(知人の話では、あの店は経営者が変わった {らしい/ようだ}。)

[日本語記述文法研究会 (2003)]

(50) #専門家の判断によると、景気は徐々に回復していくラ。

(専門家の判断によると、景気は徐々に回復していく {らしい/ようだ}。)

[日本語記述文法研究会 (2003)]

c) 命題確認要求 (三宅 2011)

命題確認要求とは、「確認の対象を命題 (文の事柄的意味内容) の真偽とするもので、命題が真であることの確認を要求する」用法である。つまり、話し手にとって不確実なことは、文における命題 (文の事柄的意味内容) であり、話し手がその命題の真偽について聞き手に確認している。この用法の場合音調は上昇調、下降調どちらも使用する。

(51) ごめん！めっちゃ待ったラ？ (ごめん！めっちゃ待ったでしょう？)

(52) その荷物重いラ？持つよ。 (その荷物重いでしょう？持つよ。)

(51) での命題は、聞き手が話し手を長時間待ったことであり、この命題の真偽を話し手が聞き手に確認している。(52) での命題は、聞き手が持っている荷物が重いということであり、この命題の真偽を話し手が聞き手に確認している。

d) 知識確認要求 (潜在的共有知識の活性化) (三宅 2011)

知識確認要求とは、「確認の対象を命題によって表される知識 (情報) とするもので、当

該の知識を聞き手が有していることの確認を要求する」用法である。また、「命題が真であることは話し手にとって確実なのであるが、その命題内容を聞き手が知っているかどうか、話し手にとって不確実である」とする。さらに、知識確認要求は「潜在的共有知識の活性化」と「認識の同一化要求」の2つの機能を持つ。これらの機能のうち「潜在的共有知識の活性化」は、「聞き手の知識を確認することによって、話し手と聞き手が潜在的に共有していると仮定される知識を活性化させる」機能である。この用法の場合音調は上昇調、下降調どちらも使用する。

(53) ほら、このあたりだとイナゴを食べるラ？

(ほら、このあたりだとイナゴを食べるでしょう？)

(54) 小学校のとき同じクラスに田中さんっていたラ？めっちゃ背の高い子。

(小学校のとき同じクラスに田中さんっていたでしょ？めっちゃ背の高い子。)

(53) では話し手が、現在滞在している地域の人々がイナゴを食べるということを聞き手に確認することで、二人が本来共有しているであろう地域の人々がイナゴを食べるとい知識や情報を活性化させている。同様に(54)では田中さんの存在を聞き手に確認することで二人が本来共有しているであろう田中さんの存在といった知識あるいは情報を活性化させている。

e) 知識確認要求（認識の同一化要求）（三宅 2011）

認識の同一化要求とは、知識確認要求の用法における機能の一つであり、「聞き手の知識を確認することによって、聞き手に話し手と同じ認識を持つことを要求する」機能である。この用法の場合音調は上昇調、下降調どちらも使用する。

(55) だからあれほど気を付けなさいって言ったラ。

(だからあれほど気を付けなさいって言ったでしょう。)

(56) そんなに責めなくてもいいラ！（そんなに責めなくてもいいでしょう！）

(55) では注意の度合いを、話し手が聞き手に確認することで、注意の度合いについて自分と同じ認識を持つように要求している。また(56)では、他人をどれだけ非難するかについての認識を話し手が聞き手に確認することで、他人への非難の方法や認識を自分と同じものにするように要求している。

f) 相互了解の形成確認（蓮沼 1995）

相互了解の形成確認とは、「自分の知識が不確かな場合に、記憶を検索して結論を引き出し、それを聞き手に確認する」用法である。蓮沼（1995）は『『だろ』』を使用すると、それを忘れていた聞き手に思い出させるような意図、あるいは、覚えているべきなのに忘れていた聞き手を非難し再認識を迫るような意図を伝える発話になってしまう」としており、標準語では「よね」のみが適格になると述べている。

この用法で使用される場合、音調は上昇調、下降調どちらも使用する。

(57) 私昨日このテーブルの上に携帯置いてたラ？なくなってるんだけど。

(私昨日このテーブルの上に携帯置いてたよね？なくなってるんだけど。)

(58) A: タイのお米ってまずいね。

B: そう? 私はあの独特の香りが好きだけど。カレーにはとても合うと思う。

A: (Cに向かって) まずいら? (まずいよね?)

C: うん、ちょっとね。

[蓮沼 (1995)]

(57) は話し手が自分の携帯電話を置いた場所の記憶が不確かな場合、記憶をさかのぼって「テーブルの上に携帯電話を置いた」という結論を引き出し、その結論を聞き手に確認することで、話し手と聞き手の間に「テーブルの上に携帯電話を置いた」という認識を形成している。また (58) は、話し手 A が「タイのお米がまずい」という結論を引き出し、その結論を聞き手 C に確認することで、二人の間に「タイのお米がまずい」という認識を形成している。

この用法は、他の確認要求用法と違って、聞き手に確認する際に話し手の認識がまだ完全には形成されていないことが特徴として挙げられる。

蓮沼 (1995) は、相互了解の形成確認用法と確認要求用法の本質的な相違点として、「聞き手ばかりではなく話し手における知識の形成がかかわる」点を挙げている。相互了解の形成確認以外の用法では、「話し手はあらかじめ自分なりの認識を持っており、聞き手に対してその共有や知識の形成を求めたり、自分の判断について聞き手の承認を求めるといったプロセスの上にこれらの用法は成立している」と述べている。一方、相互了解の形成確認は「相互了解が可能なような知識を形成した上で、その適合を確認するといった用法である」と述べている。

つまり、命題確認要求・知識確認要求は共に自分の認識を既に形成しており、命題確認要求はその認識が正しいかどうかの確認、また知識確認要求はその認識を聞き手が持っているかどうかの確認を行っていると考えられる。その一方で、相互了解の形成確認は話し手の認識がまだ完全に形成されておらず、聞き手に確認することで、聞き手と同時に話し手も認識を形成させている。この場合も、「ラ」が使用可能であると言える。

6. 標準語「だろう」との比較

ここまで、「ラ」「ダラ」の記述を形態面・統語面・用法面の3つの側面から行ってきた。静岡県中部方言の「ラ」「ダラ」は、方言研究においては対立的に記述されてきたが、本稿が対象とした若年層の方言では、「ダラ」は「ラ」に「のだ」の機能が加わったものであり、用法面では「ダ(のだ)」の部分を除けば両者は同じものである。そのため、結局は「ラ」の問題に行き着くと考える。そこで、本節ではこのことを踏まえて、先行研究の記述において「ラ」に対応するとされる標準語の推量表現「だろう」との比較を、3節から5節の記述と同様に形態面・統語面・用法面の3つの側面から行い、「だろう」との相違点は何があるかを明らかにする。これまで「ラ」を記述する中で「だろう」との相違点に触れた箇所もあったが、ここであらためて、相違点を整理したものを表4にまとめた。

これらの相違点から、「ラ」は「だろう」と完全に対応している形式であるとは言えないと考えられる。特に、用法面において、「だろう」が使用可能である単純推量用法の独話や

疑いの用法で使用されない一方で、「(し)そうだ」や「よね」が持つ用法の一部で使用可能であることから、「ラ」が持つ意味範囲が「だろう」が持つ意味範囲と異なると言える。

表4 「ラ」と「だろう」の相違点

	ラ	だろう
形態面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 述語に後接 ・ 丁寧形なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 名詞・形容動詞の場合、コピュラの「だ」を介さずに後接 ・ 丁寧形あり(でしょう)
統語面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平叙文のみに後接 ・ 主節末に生起、従属節は生起しない ・ 「ネ」「エ(一)」のみと共起 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平叙文、感嘆文、疑問詞疑問文に後接 ・ 主節末、「が」節・「から」節などの従属節に生起 ・ 様々な終助詞と共起
用法面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 独話・疑いの用法では生起しない(聞き手目当て性を持つ) ・ 証拠に基づく推定が可能 ・ 相互了解の形成確認用法を持つ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 独話・疑いの用法で生起する ・ 証拠に基づく推定の用法を持たない ・ 相互了解の形成確認用法を持たない

また、相違点のうち、「ラ」の特徴として挙げた以下の点から、「ラ」が聞き手への伝達態度を表す終助詞的な特徴を持っていることが分かる。

- ・ 主節末に生起し、従属節では生起しない
- ・ 独話といった聞き手目当て性の希薄な用法では使用できない
- ・ 「か」が後接しない(疑いの用法では使用できない)

ここから、「ラ」は、命題に対する話し手の認識を表すモダリティ形式から、終助詞のような話し手の伝達態度を表すモダリティ形式に移行しつつあると考えられる。そのように考えた場合、

- ・ 3節で挙げた、先行研究である舩木・佐竹(2004)が記述を行った中川根町高年層「ラ」「ズラ」「ツラ」の接続と比較すると、「ツラ」のような複合的形式が「タ形+ラ」に変化したように、牧之原市若年層では接続の単純化が見られる
- ・ 5節で述べた「ラ」の「相互了解の形成確認」用法が、標準語では終助詞「よね」が持つ用法であり、命題に対する話し手の認識を表すモダリティ形式「だろう」が持たない用法である

といったことも、「ラ」の終助詞化が進行していることの現れとして捉えることができると思われる。

7. まとめと今後の課題

本稿では、静岡県中部方言における推量表現「ラ」「ダラ」を取り上げ、形態面・統語面・用法面の3つの側面からの記述を試みた。また、先行研究の記述で「ラ」に相当するとされていた標準語「だろう」と比較することで、「だろう」との相違点を整理し、明らかにすることを試みた。その結果、推量表現「ラ」「ダラ」の特徴として以下のものが挙げられた。

(a) 形態面

- (a-1) 述語に接続する形式である。
- (a-2) 丁寧形を持たない推量表現形式である。

(b) 統語面

- (b-1) 平叙文のみに後接する。
- (b-2) 主節末のみに生起する。
- (b-3) 終助詞「ネ」と共起する。また、「ラ」は標準語「よ」に相当する「エ（一）」と共起する（「ダラ」との共起は不自然）。

(c) 用法面

- (c-1) 「ラ」は、以下の6種類の用法を持ち、「だろう」だけではなく「よね」「(し) そうだ」が持つ用法の一部も持っている。また、実在する証拠に基づく推定が可能である。

- a) 単純推量（中條 1982, 船木・佐竹 2004）
- b) 現状を踏まえた今後の見通し（日本語記述文法研究会 2003）
- c) 命題確認要求（三宅 2011）
- d) 知識確認要求（潜在的共有知識の活性化）（三宅 2011）
- e) 知識確認要求（認識の同一化要求）（三宅 2011）
- f) 相互了解の形成確認（蓮沼 1995）

- (c-2) 「ダラ」は、「ダ（のだ）」と「ラ」を合成した形式である。

- (c-3) 聞き手目当て性を持つ形式である。

また、「ラ」は、「よね」が持つ用法の一部を持っていることから、「だろう」と同じような命題に対する話し手の認識を表すモダリティ形式の性質・機能だけでなく、「よね」などの終助詞が表すとされる、話し手の伝達態度を表すモダリティの性質・機能の一部も持っていると考えられる。加えて、「ラ」が従属節に生起しないことや、聞き手目当て性を持つことから、「ラ」の終助詞化が起こっていることが考えられる。

ただし、「ラ」を終助詞と認定するか否か、あるいは「ラ」がどの程度終助詞化しているか、といったことについては、今後、さらに、標準語の終助詞や、他の方言の推量形式や終助詞と比較することが必要である。このことについては、今後の課題とする。

【参考文献】

- 小林陽子 (2005) 「静岡県沼津方言における「ラ」「ダラ」の用法」『東京女子大学言語文化研究』14, pp.50-61, 東京女子大学言語文化研究会.
- 中條修編 (1982) 『静岡方言の研究』吉見書店.
- 仁田義雄 (1989) 「現代日本語文のモダリティの体系と構造」仁田義雄・益岡隆志編『日本語のモダリティ』pp.1-56, くろしお出版.
- 日本語記述文法研究会編 (2003) 『現代日本語文法4 第8部モダリティ』くろしお出版.
- 蓮沼昭子 (1995) 「対話における確認行為—「だろう」「じゃないか」「よね」の確認用法」仁田義雄編『複文の研究(下)』pp.389-419, くろしお出版.

静岡県中部方言における推量表現「ラ」「ダラ」について

- 船木礼子・佐竹久仁子（2004）「静岡県中川根方言の推量・意志・勧誘表現」真田信治編『静岡・中川根方言の記述』 pp.53-90, 大阪大学大学院文学研究科日本語学研究室.
- 三宅知宏（2011）『日本語研究のインターフェイス』くろしお出版.
- 森勇太（2017）「静岡県湖西市方言」方言文法研究会編『全国方言文法辞典資料集(3) 活用体系(2)』 pp.79-87, 方言文法研究会.
- 山口幸洋（1987）『静岡県の方言』静岡新聞社.

藤原 あかね（大阪大学卒業生）

amnos01251020@gmail.com